

自治体SDGs推進評価・調査検討会による
2025年度選定「SDGs未来都市」へのサポートについて（案）

2025年度選定された「SDGs未来都市」については、選定後、各都市において提案内容を更に具体化した3年間の「SDGs未来都市計画」（以下、「計画」という。）を策定し、当該計画に基づく取組を実施することとしている。自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下、「検討会」という。）においては、以下の体制により、各都市の計画策定及び取組推進に際して、サポートを行うものとする。

（１）各都市担当チームについて

各都市担当チームはサポート対象となる都市への専門的知見を有する検討会委員を配することとする。2人1チームを原則とするが、委員からの要望がある場合はこの限りでない。

（２）進捗評価の実施及び次期計画策定に係る助言

各都市担当チームによる取組の実施に当たって、適宜助言（進捗評価等）を行うこととする。また、進捗評価のコメントを次期計画素案へフィードバックし、次期計画策定に係る支援を行う。